

## 4.評価対象事業の概要

令和2年12月11日



# 1. 評価対象事業の概要

## 1 令和2年度 事業評価対象案件

### ■ 審議案件

#### 【事後評価】

		事業名	事業化年度	供用年度	評価理由	備考
①	当委員会 審議	第二東海自動車道 横浜名古屋線（新東名高速道路） （浜松いなさJCT～豊田東JCT）	H17	H27	ア	再評価（最終）はH26年度に実施

評価理由 **ア：事業完了後一定期間が経過した事業（一定期間とは5年以内とする）**

イ：審議結果を踏まえ、事後評価の実施主体の長が改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

### ■ 報告案件

#### 【再評価案件】

		事業名	事業化年度	前回評価年度	評価理由	備考
②	地整委員会 審議	一般国道475号 東海環状自動車道 （関～養老）、（養老～北勢）、（北勢～四日市）	H2、H6、 H10	H29	エ	令和2年1月20日 開催 ※中部地方整備局への委任審議
③	地整委員会 審議	東京外かく環状道路（関越～東名） ※NEXCO中日本事業分 中央自動車道富士吉田線（東京外環） 中央JCT～東名JCT	H21	H28	エ	令和2年7月30日 令和2年9月3日 開催 ※関東地方整備局との合同審議

評価理由 ア：事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業（未着工とは用地未取得とする）

イ：事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業

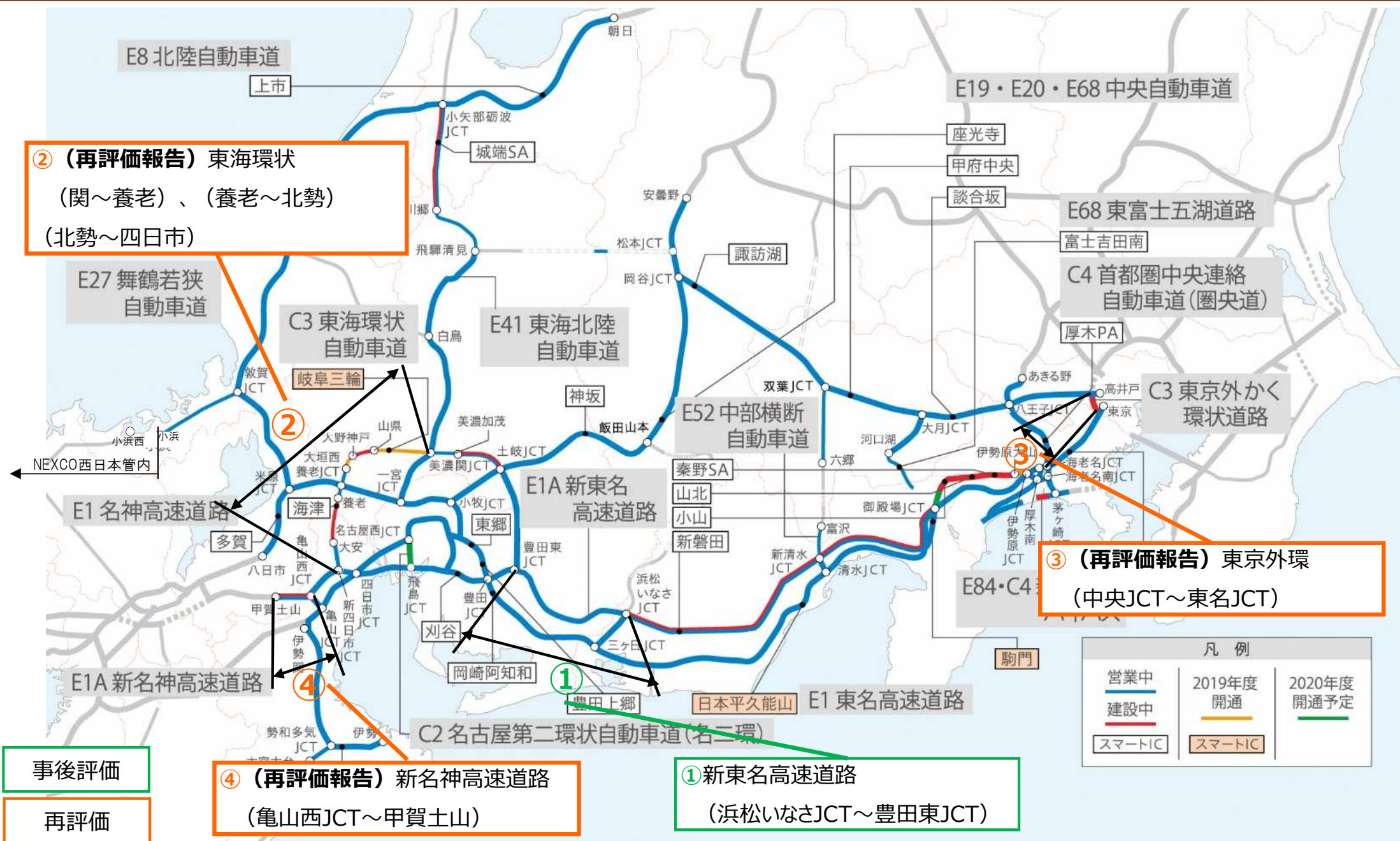
ウ：再評価実施後5年間経過時点で継続中の事業（未着工の場合は3年間）

**エ：社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業**

		事業名	事業化年度	前回評価年度	備考
④	事業評価部会 審議	近畿自動車道名古屋神戸線（新名神高速道路） （亀山西JCT～大津JCT） ※NEXCO中日本事業分（亀山西JCT～甲賀土山IC）	H5	H23	社会資本整備審議会道路分科会 第18回 事業評価部会（2019.3.14）

※道路事業・街路事業に係る再評価実施要領細目（平成30年3月12日改定） 第3の2に基づく報告

## 2. 評価対象事業の概要位置図



事後評価  
再評価